

## 第3章 土地利用の方向性



## 第3章 土地利用の方向性

### 1. 土地利用上の課題の把握・整理

以下に、土地利用上の課題を整理し、長期総合計画並びに地域創生総合戦略との整合を図りながら、土地利用の方向性について示します。

#### (1) 豊かな森林資源の適切な保全及び整備

本町の森林景観は地域の優良な資源であり、これらの森林・高原は本町の約9割を占めています。森林の特性として、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、水源涵養機能等の多面的な公益機能を有しています。本町西部には雪彦峰山県立自然公園に属する峰山・砥峰高原、東部には笠形山千ヶ峰県立自然公園があり、優れた自然風景地として、保護及び利用の増進を図る必要がある地域に指定されています。

したがって、これらの森林・高原資源を適切な土地利用によって保全、整備することで、地域の魅力向上に努める必要があります。



笠形山 山頂



砥峰高原

#### (2) 優良な農地の保全

本町は豊かな自然環境に囲まれており、田園風景は地域の魅力ある資源となっています。しかし、就農者の高齢化や後継者不足などの影響から、耕作放棄地が増加することが懸念されます。今後、自然豊かな田園風景を形成する優良な農地の保全に向けた取り組みの検討が求められます。農業を維持するための取り組みとして、大規模集約化の検討等も進めつつ、引き続き優良な農地の保全を前提とした施策を進める必要があります。



田園風景（新野の水車）



田園風景（奥猪篠の棚田）

### (3) 自然環境と調和した良好な居住環境の維持・形成

豊かな自然環境の中、本町は谷あいの道路沿いに集落地が点在しており、人口減少や少子高齢化が進展する中で、これらの居住環境の維持に向けた取り組みの検討が求められます。

そのため、適切な土地利用を促進することにより、全ての人が、住んでみたい、住んで良かったと思えるようなまちづくりを進め、良質な住環境の維持や定住人口の拡大を図る必要があります。



しんこうタウン（令和3年撮影）

### (4) 適切な機能集積による利便機能の維持

人口減少が進展するなかで、これまでと同様の生活利便機能を提供するためには、既存の都市基盤を活かした機能集積を図る必要があります。なお、公共施設等については、神河町公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定）に基づき、最適化が進められています。

また、医療については公立神崎総合病院が周辺市町も含めた地域の基幹病院としての機能を担っており、この周辺及びJR寺前駅周辺に行政、商業、教育、文化、保健等の機能が集積しており、これらを活用した機能の充実を目指すことが求められます。

そのため、地域の生活利便機能を維持するため、既存の地域の特性を踏まえた拠点づくりと、中心部に機能が集約されたまちづくりを図ります。



公立神崎総合病院（令和2年撮影）

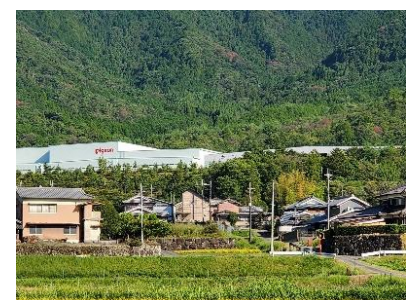


JR 寺前駅（令和2年撮影）

### (5) 機能強化を目指した産業地形成と住環境の構築

人口減少や少子高齢化が進展するなかで、若者世代の移住やUJIターン等を促進し、定住人口を拡大するためには、就業できる場所の創出が重要となります。

そのため、新規就農に係る支援等について検討するほか、積極的な企業誘致を行い、安定的な雇用を生み出すことが必要といえます。また、企業誘致による産業地の形成とあわせて新たな住環境の構築を行い、定住人口の拡大を図ります。積極的な企業誘致を行うことは、安定的な所得を確保することができ、ひいては農業を含む産業全体に寄与できると考えられます。



神崎工業団地（令和2年撮影）

## (6) 魅力ある自然資源と歴史的・文化的景観の保存と活用

森林や高原、河川や農地をはじめとする自然資源は、本町の魅力ある資源となっています。さらに、兵庫県が中村・栗賀町地区を歴史的景観形成地区に指定し、景観形成基準を定め、歴史的街並みの保存が進められています。また、日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」に認定された銀の馬車道など、歴史文化遺産を有しています。加えて、国道312号線沿道地域は、沿道型広域景観形成地域に指定され、良好な景観保全が図られています。

これらの歴史文化遺産については、適切に保存を図る必要があります。あわせて、観光・交流人口の拡大を目指すうえでも、重要な資源となります。

そのため、これら魅力ある自然資源と歴史的・文化的景観について、土地利用上で適切に保全と活用を行います。



峰山高原リゾート（令和2年撮影）



川の駅越知（令和2年撮影）



道の駅  
「銀の馬車道・神河」（令和2年撮影）



旧難波酒造（令和2年撮影）



旧福本池田家陣屋庭園（令和2年撮影）



現存する銀の馬車道（令和2年撮影）

## 2. 土地利用の基本的な考え方（方向性）

本計画では、長期総合計画や地域創生総合戦略に示された目標等について、土地利用の面から推進します。人口減少と少子高齢化がさらに進展することが予想されるなかで、これらの社会情勢の変化に対応するべく、持続的な開発目標（SDGs）<sup>1</sup>に示される「住み続けられるまちづくり」の実現を目指します。

また、森林や農地を保全することを重要な方針として定めます。これは、温室効果ガス排出量の削減に向けた国民運動である「クールチョイス<sup>2</sup>」と同様の観点から、本町の豊かな自然資源を保全することによる地球温暖化の防止へ貢献するためです。加えて、森林や農地が自然災害による被害を未然に防止し、国土の保全や地域住民の安全確保に寄与することを目指します。

これらの方針に従い、以下のとおり土地利用の方向性を定めます。

### (1) 森林

#### 豊かな自然と美しい里山景観の保全と森林資源の活用

森林は、木材等の資源をもたらし、美しい里山景観を構築していることに加え、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、水源涵養機能などの多面的な公益機能を有しています。

そのため、本町の約9割を占める森林・高原の地域については、緑豊かな環境の保全とレクリエーションや交流など自然と触れ合う場としての活用を図ります。また、県立自然公園に指定されている西部の峰山、砥峰高原及び東部の笠形山千ヶ峰については、原則として土地利用の転換を認めないなど、より規制の強い地域として指定します。

<sup>1</sup> 持続可能な開発目標（SDGs）：2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

<sup>2</sup> クールチョイス：日本語で「賢い選択」という意味で、温室効果ガス排出量の削減を掲げたフランスのパリ協定に基づく取り組み。

## (2) 農地

### 美しい田園風景を形成する優良な農地の保全と適切な集約化

農地は、食料供給の場として非常に重要であることに加え、里地里山の景観をつくり出し、本町の優良な生活環境と美しい田園風景を形成する資源となっています。また、農地は町民にやすらぎをもたらすものであり、良質な農業空間の形成を図ります。

そのため、農業基盤の整備が行われた地域等は、無秩序な転用を抑制します。また、現況農地については、集積・集約を進めつつも、極力その保全と有効利用を図ります。

さらに、6次産業化などによる高付加価値化、都市との交流や地域の資源を活用したコミュニティ・ビジネスの推進などとあわせて、農業生産基盤の整備、営農環境の充実を図ることにより、活力ある農業地域づくりを目指します。

## (3) 集落地

### 豊かな自然環境と共生する住環境の維持と創出

集落地は、自然環境と共生する優良な住環境を創出し、定住人口の拡大を図るため、既存の集落地の範囲を基本とした区域を定め、適切な土地利用の誘導を目指します。

本町は、谷あいや主要道路沿いに集落が点在しており、それぞれの集落の特性に応じた住環境の構築を図り、地域コミュニティを積極的に形成し、それらの維持に向けた集落の活性化を目指します。

## (4) 地域拠点と中心部の整備及び活性化

### ① 地域拠点

今後、人口減少等により、生活を支える施設等が減少し、日常生活を支える生活利便施設やサービスの維持が困難になることが予想されます。そういったなかでも、生活に資する機能の維持を目的に、既存の都市基盤を活用した機能集積を図ることが重要です。

そのため、地域単位で拠点となる集落を設定し、機能の適切な集約を誘導することにより、地域サービスを持続的に提供できる環境を構築します。これにより、社会情勢の変化にも対応できる持続的なまちづくりの展開を目指します。

## ② 中心部

本町は、JR 寺前駅や役場本庁舎が所在する旧大河内町中心部と、公立神崎総合病院や商業施設等が所在する旧神崎町中心部の2つの中心となる地区があり、町内の各集落と道路やバス等の公共交通によって結ばれています。また、両地区を結ぶ県道8号線には播但連絡道路の神崎南ランプがあり、本町の玄関口としての機能があります。

そのため、すでに行政、商業、医療、教育などの都市的土地利用が集積された中心部のさらなる機能強化と集約を図り、本町の顔となる賑わいのある地域づくりを目指します。また、両地区が相互に連携し、高い住民サービス機能の充実が図れるよう、一体となった地域整備に努めます。

## (5) 産業地形成と住環境の維持の推進

若者世代の移住やUJIターン等を推進し定住人口の拡大を図るためには、積極的な企業誘致や魅力的な住環境の整備が重要となります。本町では、地域特性に応じた企業誘致の促進、これに適した環境の地区指定に加え、住宅の新築やリフォームに関する支援制度の拡充を図ってきました。

そのため、これらの取り組みを土地利用の観点から後押しし、計画や要望等により産業地形成の適地として指定された箇所や住宅整備を目指す地域を、地域の活力を生み出す拠点として設定し、産業の適切な誘導に加え、良好な住環境を創出することを目指します。

## (6) 観光・レクリエーションの機能集積

人口減少が見込まれるなか、観光・交流人口の拡大を図ることは、持続的な地域の活性化を実現するため重要です。本町には、高原、名水街道といった優良な自然環境に加え、銀の馬車道といった歴史的・文化的景観を生み出す多くの魅力ある資源があり、町外から観光客を集めています。

そのため、これらの優良な資源を、適切に保全し継承することに加え、観光やレクリエーションの機能を発揮させることで、観光・交流人口の拡大を目指します。また、関連する要素で各資源をエリアとして囲むことにより、エリアごとに一体となった価値の向上が図れるよう、保全と活用を通じた適切な土地利用を推進します。